

中小・小規模事業者の適正取引と持続的に賃上げできる 環境整備に向けた共同談話

現在、多くの中小・小規模事業者（以下、中小企業）は、原材料費やエネルギー価格などの急激な物価上昇や労務費によるコスト増加を価格に転嫁できず、他方で人手不足の深刻化が増す中、事業継承・事業再生など経営改善に向けた伴走型の支援が求められている。

こうした中で、労使が協力して適正取引と持続的に賃上げできる環境整備を進めることが重要であり、全国中小企業団体中央会と日本労働組合総連合会は、下記の取り組みをともに推進するために共同談話として確認した。

記

1. 「労務費転嫁の指針」の活用による付加価値の適正分配と価格転嫁の実現

中小企業の経営基盤を強化するためには、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配と、働き方を含めた「取引の適正化」の推進が不可欠である。

政府が公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を周知・活用し、中小企業とその取引先はもとより、広く社会全体に機運を醸成し、中小企業と労働組合が連携して、価格交渉を臆することなく要求していくことが必要である。そのうえで、二次取引先以降の取引や、価格転嫁が進んでいない業種の状況をサプライチェーン全体の集団的な取り組みにより改善し、付加価値の適正分配の実現をはかる。

2. 「パートナーシップ構築宣言」や「団体協約」による価格交渉の推進

地域の資源や産業の強みを生かして地域全体を活性化させるため、「パートナーシップ構築宣言」（以下「宣言」）の一層の拡大が必要である。そのためにも、受注者と発注者との価格交渉時に「宣言」にもとづいた交渉を推進する。

また、事業者と中小企業組合が団体協約を結ぶことにより取引条件を決定することができる。法にもとづく「団体協約」の周知活用を積極的に促進するとともに、毎年9月と3月の「価格交渉促進月間」の周知徹底をはかり、アンケートとフォローアップ調査を通じて、取引状況が改善しない発注元事業者に対する強い指導を求める。

3. 持続的に賃上げできる環境整備の推進

成長と分配の好循環には、中小企業の業績改善と働く人の生活向上を持続的に実現していく必要がある。人への投資、リスクリングによる能力向上を推し進めるとともに、設備投資、省力化投資等を推進し、生産性を向上させるなど、賃金の引き上げにつながる取り組みを推し進める。

そのためにも、政府には、中小企業の持続的発展や生産性向上につながる支援強化（ものづくり補助金、省力化投資補助金、IT導入補助金、スキルアップ支援など）を求め、中小企業が持続的に賃上げできる経営環境の整備をはかる。

以上、中小企業の持続的・継続的な賃上げのためには、コスト増加分の価格転嫁は必須であり、取引適正化に資する取り組みの着実な実施が重要であるとの認識で一致した。

全国中小企業団体中央会と日本労働組合総連合会は、さらに連携を強化しつつ、労使共通の課題を共有し、地方経済の活性化と中小企業の経営基盤の強化、持続的に賃上げできる環境整備に向けて、それぞれの立場で政府や関係省庁などへの要請に取り組む。

以上

2024年2月22日

全国中小企業団体中央会

会長 森 洋

日本労働組合総連合会

会長 芳野 友子